

# 新型コロナウイルス感染症について町からのお願い

令和3年4月5日

- 十日町保健所管内において、新型コロナウイルスの感染者が複数発生しております。  
それに伴い、医療機関へ大きな負担がかかっています。  
町民の皆様は、以下の行動についてご協力をお願いします。

- ① 風邪症状や発熱（37度以上）したときは電話連絡の上、早めの受診をお願いします。  
～受診をためらうことなどにより、感染が拡大する事例が増えています～
  1. かかりつけ医がいる場合：かかりつけ医に連絡
  2. いない場合：【新潟県新型コロナ受診・相談センター窓口】 ☎025-256-8275  
※毎日24時間対応（土日・祝日含む）
- ② 3密の回避・マスクの着用・手指衛生の徹底をお願いします。  
（家庭内や職場でも感染対策を意識して生活をしましょう。）
- ③ 飲食を伴う会合を開催する場合は、感染防止対策を徹底し、  
人数を減らしたり、短時間で終了するなど工夫しましょう。  
体調が悪いときは、熱がなくても参加しないようにしましょう。
- ④ コロナに感染した人を非難することはやめましょう。  
～誰も悪くない、誰でもかかる可能性があります～